
第 12 章 気 候 変 動

1 温室効果のメカニズム

現在の地球の平均気温は、14℃前後です。これは、二酸化炭素（CO₂）などの「温室効果ガス」のはたらきによるものです。

もし、温室効果ガスが全く存在しなければ、地表面から放射された熱は地球の大気を素通りしてしまい、その場合の平均気温はマイナス19℃になるといわれています。

このように、温室効果ガスは生物が生きるために不可欠なものです。

しかし、近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。これを「地球温暖化」と呼んでいます（出典：全国地球温暖化防止活動推進センター）。



2 温室効果ガス排出量の現状

国際的には、2015年に開催された気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、すべての国が参加し、公平かつ実効的な枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。

2018年には、各国が温室効果ガス排出の抑制目標への取り組みをどのように報告・監視し、計画を改定していくかなどの項目を含む、より詳細なルールブック（実施指針）が合意され、また、2021年開催のCOP26で「グラスゴー気候合意」が、2022年開催のCOP27で、「シャルム・エル・シェイク実施計画」が採択され、パリ協定実施指針の完成とそれを踏まえた締約国の気候変動対策の強化が求められるなど、日本を含むすべての条約加盟国において、温室効果ガスの排出削減と気候変動による影響への適応の取り組みが加速しています。

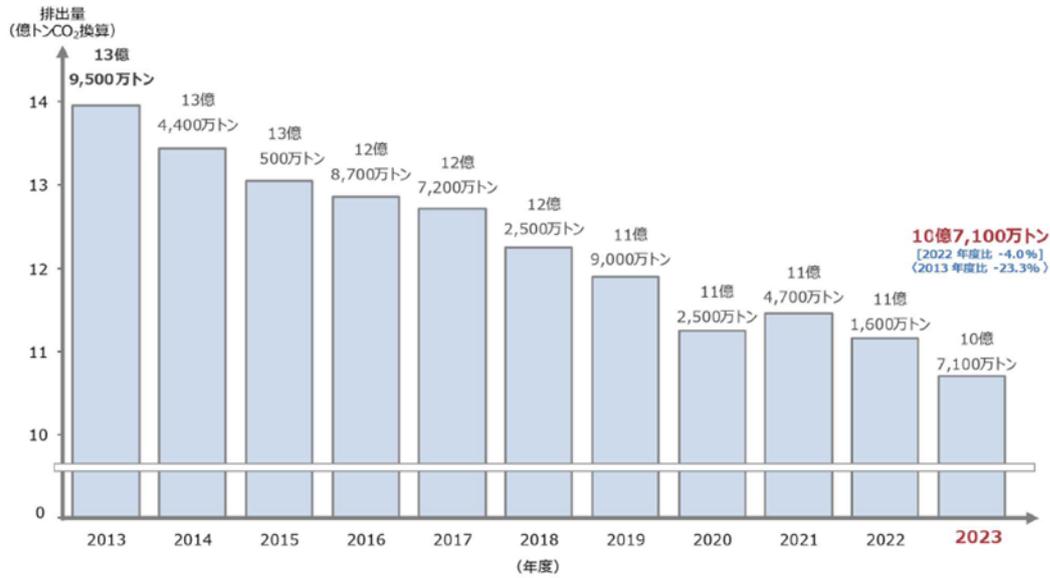
これら国際的な動向も踏まえ、国においては、温室効果ガスを全体でゼロにする「2050年カーボンニュートラル」（脱炭素社会）の実現を目指すことを宣言しています。

2023年度の日本の温室効果ガス排出量は10億7,100万トン（二酸化炭素換算）です。

部門別の二酸化炭素排出量の推移をみると、家庭部門のCO₂排出量は1億4,700万トンであり、2013年度と比べると29.7%（6,200万t-CO₂）減少しています。これは、省エネの進展等によりエネルギー消費量が減少したことや、電力のCO₂排出原単位が改善したこと等によります。

業務その他部門（商業・サービス・事業所等）のCO₂排出量は1億6,500万トンであり、2013年度と比べると29.7%（7,000万t-CO₂）減少しています。これも、電力のCO₂排出原単位が改善したこと等によるものです（出典：環境省「2023年度の温室効果ガス排出量・吸収量（詳細）」）。

図12-2 日本の温室効果ガス排出量(令和5年度まで)



出典: 環境省 2023年度の温室効果ガス排出量・吸収量(詳細)

3 いわき市の取組

(1) 「いわき市カーボンニュートラル宣言」について

地球温暖化による気候変動は、もはや気候危機とされるまでに進行しています。本市においても、100年で平均気温が約1.7℃上昇しており、地球温暖化問題は、市民一人ひとりにとって、解決しなければならない、とても重大な問題です。

いわき市では、令和4年11月に、市域のカーボンニュートラル推進を目的とする「市脱炭素社会推進パートナーシップ会議」を官民で設立し、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを表明する『いわき市カーボンニュートラル宣言』を行いました。令和7年3月末までに、地域企業など178団体が本宣言の趣旨に賛同し、地球温暖化対策に取り組んでいます。



(2) いわき市脱炭素社会実現プラン

前述の「いわき市カーボンニュートラル宣言」のとおり、いわき市において2050年までに脱炭素社会の実現を目指すため、環境基本計画（第三次）における基本目標「低炭素」の取組みを加速化及び具現化するアクションプランとして、令和5年11月に、「いわき市脱炭素社会実現プラン」を策定しました。

いわき市脱炭素社会実現プランでは、温室効果ガス排出量の削減目標や、目標達成に向けたロードマップ、各部門（産業、民生業務、民生家庭、運輸、廃棄物等）における具体的な取り組み等を示しています。

また、脱炭素社会実現に向けた推進体制として、市内各分野の主な団体等で構成する「いわき市脱炭素社会推進パートナーシップ会議」及び市役所各部を横断的に組織する「いわき市環境調整会議」の二つの組織を軸として、各種団体等が相互に連携を図りながら推進していくこととしています。

○ 3KARAアクションの実施

脱炭素社会を実現するためには、私たち一人ひとりが、小さな取組みを積み重ねていくことが必要です。いわき市では、「今日から」「できることから」「自分から」の『3から』による、環境にやさしく、脱炭素につながる行動の実践を『3KARAアクション』として推進しています。



(3) 再生可能エネルギー利用の推進

日本のエネルギー供給構造は、諸外国に比べ石油依存度及び輸入依存度が高く、エネルギー安定供給の観点からエネルギー源の多様化と国内自給可能なエネルギー源の比重を増すことが望ましいと考えられています。

また、太陽光や太陽熱、バイオマス等を活用した再生可能エネルギーは、気候変動対策に大きく貢献することから、本市は、積極的な導入を促進しています。

① ゼロカーボンライフスタイル促進補助事業

平成13年度から、「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」を開始しました。

平成19年度から、太陽熱高度利用システム及び木質ペレットストーブを補助対象に加え、

事業名を「環境負荷軽減型住宅整備費補助事業」としました。

平成24年から、事業所等向け太陽光発電システムを補助対象に加え、事業名を「環境負荷軽減型住宅等整備費補助事業」としました。

平成28年度から、定置用リチウムイオン蓄電システム及び家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）を補助対象に加え、事業所等向け太陽光発電システム及び太陽熱高度利用システムを補助対象から外し、事業名を「環境負荷軽減機器導入促進補助事業」としました。

令和元年度から、電気自動車等充給電設備（V2H）を補助対象に加えしました。

令和5年度から、事業名を「ゼロカーボンライフスタイル促進補助事業」としました。

これまでの実績は、表12-3(1)-1のとおりです。

表12-3(1)-1 本市補助制度の実績の推移

年度	太陽光発電(住宅用)				ペレット ストーブ	定置用リチウムイオン 蓄電システム			エネファーム	V2H	
	補助単価 (千円/kW)	件数	規模(kW)			件数	件数	規模(kWh)			
			整備実績	補助実績				整備実績			補助実績
H13~R1	10~80	4,851	21794.2	17749.2	76	95	587	452.8	96	2	
R2	10	261	1331.3	993.0	3	40	279.2	194.2	16	3	
R3	10	302	2073.7	1161.3	3	40	285.8	196.0	20	3	
R4	10	282	2168.7	1108.9	4	50	374.7	249	10	5	
R5	10	182	1434.2	720.2	3	100	401.2	255.0	10	5	
R6	10	216	1716.7	853.8	0	161	1322.2	1218.7	10	11	
合計	-	6,094	30,518.8	22,586.4	89	486	3,250.1	2,565.7	162	29	

年度	太陽光発電(事業所用)				太陽熱	
	補助単価 (千円/kW)	件数	規模(kW)			件数
			整備実績	補助実績		
H13~H27	30~100	21	183.6	149.5	13	

② 公共施設への再生可能エネルギーの導入

これまでの実績は、表 12-3(1)-2のとおりです。

表 12-3(1)-2 公共施設への再生可能エネルギー導入状況(令和7年3月末現在)

太陽光発電		
施設名	主な利用形態等	導入年度
新川東緑地公園トイレ	照明用電力	H7
クリンピーの家	照明用電力	H9
総合保健福祉センター、フラワーセンター	施設内電力	H14
中央台東小学校、中央台公民館、常磐消防署	施設内電力	H15
田人ふれあい館、養護老人ホーム徳風園	施設内電力	H16
平第一小学校	施設内電力	H18
いわき平競輪場	照明・動力用電源	H18
いわき文化芸術交流館アリオス、いわき清苑	施設内電力	H19
草野小学校	施設内電力(防災拠点支援事業)	H26
泉小学校、久之浜中学校、玉川中学校、夏井川河川防災センター	売電(屋根等貸し事業)	H26
平四小、高久小、中央台北中、小名浜東小、江名小、湯本二小、湯本三小、御厩小、田人小学校、久之浜・大久ふれあい館、江名公民館、平体育館、総合体育館、南部アリーナ、勿来体育館、いわきサン・アビリティーズ	施設内電力 (防災拠点支援事業)	H27
久之浜東団地、四倉南団地、作町東団地、宮小学校、沼ノ内団地、薄磯団地、豊間団地、錦団地、関田団地	売電(屋根等貸し事業)	H27
平浄水場	施設内電力	H28
永崎団地、佐糠第一団地、佐糠第二団地	売電(屋根等貸し事業)	H28
いわき市医療センター	施設内電力	H30
豊間公園	照明用電力	H30
滝尻3号公園	照明用電力	R2
太陽熱利用		
施設名	主な利用形態等	導入年度
養護老人ホーム千寿荘	浴室等への給湯	S56
三和ふれあい館	温風による床暖房	H10
四倉第二幼稚園	温風による床暖房	H12
いわき市医療センター	浴室等への給湯	H30
風力発電		
施設名	主な利用形態等	導入年度
フラワーセンター	施設内電力	H15
いわきの里鬼ヶ城	施設内電力	H17

バイオマス(木質)熱利用		
施設名	主な利用形態等	導入年度
田人ふれあい館	ペレットボイラーによる給湯 ペレットストーブによる暖房	H16 H20
田人おふくろの宿	ペレットストーブによる暖房 ペレットボイラーによる給湯	H21,H22,H28,R3 H17
フラワーセンター	ペレットボイラーによる給湯 ペレットストーブによる暖房	H16,H19 H27
勿来支所	ペレットストーブによる暖房	H18
三和支所、高久公民館、養護老人ホーム千寿荘	ペレットストーブによる暖房	H19
いわきの里鬼ヶ城	ペレットストーブによる暖房	H19～H22,R2
遠野オートキャンプ場	ペレットストーブによる暖房	H28,R6
川前支所	ペレットストーブによる暖房	H23
江名小学校、旧川前中学校、好間中学校、勿来第二中学校、永崎集会所、後田集会所、関田集会所、金坂集会所、四倉13区集会所、中好間集会所	ペレットストーブによる暖房	H25
旧川前小学校	ペレットストーブによる暖房	H25,H26
折戸集会所、本町集会所、折松集会所、四倉集会所、井手集会所、アンモナイトセンター	ペレットストーブによる暖房	H26
錦中学校、四倉小学校、小名浜第一中学校、内郷第二中学校	ペレットストーブによる暖房	H27
湯の岳山荘	ペレットストーブによる暖房	H29,H31
バイオマス(下水汚泥)熱利用		
施設名	主な利用形態等	導入年度
北部浄化センター	消化タンク加温等	S49
バイオマス(廃棄物)熱利用		
施設名	主な利用形態等	導入年度
北部清掃センター	排熱を利用した施設内暖房・給湯など	S55～56
南部清掃センター	排熱を利用した施設内暖房・給湯など	H12
バイオマス(廃棄物)発電		
施設名	主な利用形態等	導入年度
南部清掃センター	施設内電力及び売電	H12
北部清掃センター	施設内電力	H29,H30

(4) 市の率先した環境配慮

～温室効果ガス排出抑制等のため公共部門が率先して実行していること～

本市は、市域における事業主体として大きな位置を占め、自らが一事業者・一消費者として率先した環境配慮に取り組むため、平成10年4月に「いわき市循環型オフィスづくり行動計画」を策定しました。当計画は、逐次改定を重ね、平成28年2月の「いわき市環境基本計画」改定に際し、同計画へ統合しました。

職員一人ひとりがそれぞれの業務を通じて環境負荷のさらなる軽減を図っていきます。

○ 環境指標

環境配慮の進捗状況を点検するため、次の2つの環境指標を定めています。

① 市本庁舎等におけるエネルギー使用量の原単位

市本庁舎等で行われる事務事業に使用されるエネルギーの量を延床面積で除したものを目標年度である令和12年度までに基準年度（令和元年度）比で、約10%削減します。

基準年度（令和元年度）	→	目標年度（令和12年度）
24.13kl/m ²		21.48kl/m ²

② 再生可能エネルギー率先導入件数

太陽光発電等の再生可能エネルギーの市有施設への導入件数を、基準年度（令和元年度）より増加を目指します。

基準年度（令和元年度）	→	目標年度（令和12年度）
121件		増加を目指す

(5) ゼロカーボン理解促進事業（普及啓発）

脱炭素社会実現に向けては、ライフスタイルの変容が必要不可欠であるが、市民における脱炭素社会や地球温暖化対策に対する理解は、まだ十分には浸透していません。本事業では、脱炭素社会を学び、実践できる「人づくり」の推進を目的とし、市民の気候変動対策に関する意識の向上、危機意識の醸成、行動変容の促進を目的に普及啓発を行っています。

主な啓発活動の実施内容

実施日	概要
R6. 10. 6	<p>医療創生大学学園祭 場所：医療創生大学 内容：「地球温暖化は待ってこない目指せ！脱炭素社会」パネル展示、動画放映</p> 
R6. 10. 12	<p>いわき駅前サンシャインマルシェ 場所：いわき駅南口多目的広場 内容：「地球温暖化は待ってこない目指せ！脱炭素社会パネル」展示・クイズ・アンケート、V2L 実演、動画放映</p> 
R6. 11. 24	<p>いわきカーボンニュートラル推進 DAY でのゼロカーボンアクション普及啓発 場所：イオンモールいわき小名浜 2F マリンコート 内容：ゼロカーボン理解を促進する普及啓発活動を「いわきカーボンニュートラル推進 DAY」において実施したもの。</p>    <p>普及啓発パンフレット</p>

(6) 次世代自動車導入支援事業

自動車による移動時の脱炭素化を目指すため、利用段階で二酸化炭素を排出しない次世代自動車（燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）及び燃料電池バス（FCバス））を導入した個人または事業者に対して購入費用の一部を補助し、導入を促進しています。

① ゼロカーボンドライブ等導入促進補助事業

次世代エネルギー社会の構築に向け、民間事業者の取組みと歩調を合わせ、クリーンエネルギー利用車両の導入を支援し、水素等に係る意識醸成を促進するため、令和元年度より次世代自動車のうち、燃料電池自動車（FCV）及び電気自動車（EV）を導入した個人または事業者に対して補助を開始しました。

令和3年度からは、可搬型外部給電器（V2L）を補助対象機器に追加しました。（令和6年度まで）

令和4年度からは、新たに太陽光発電システムとFCV又はEVを導入した個人に対し、ゼロカーボンドライブセットを補助対象に加え、事業名を「ゼロカーボンドライブ等導入促進補助事業」としました。

表 12-3(5) ゼロカーボンドライブ等導入促進補助事業実施状況(令和7年3月末現在)

年度	燃料電池自動車 FCV		電気自動車 EV		可搬型外部給電器 V2L		ドライブセット	
	補助単価	補助台数	補助単価	補助台数	補助単価	補助台数	補助単価	補助件数
R1～R2	20万円	38台	5万円	96台	-	-	-	-
R3	20万円	20台	5万円	26台	5万円	1台	-	-
R4	20万円	5台	5万円	123台	5万円	0台	10万円	6件
R5	20万円	2台	5万円	143台	5万円	0台	10万円	2件
R6	20万円	0台	5万円	68台	5万円	0台	10万円	2件
合計	-	65台	-	456台	-	1台	-	10件

② 燃料電池バス（FCバス）導入促進補助事業

本市は、水素エネルギーの普及拡大を通し、将来における水素社会の実現につなげるため、燃料電池バス（FCバス）を導入する旅客自動車運送事業者に対する補助事業を実施しています。

なお、本事業を活用し、新常磐交通株式会社がFCバス1台を導入し、令和2年4月1日より、いわき駅～小名浜間の幹線路線において、FCバスを運行しています。

○ FCバス運行：火曜日から日曜日（祝日運行） 1日2往復半

